

平成20年流山市教育委員会議第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年12月25日(木曜日)
開会 午後3時00分
閉会 午後4時15分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子
委員長職務代理者 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 北口 倫也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習課長補佐 戸部 孝彰
公民館長 直井 英樹
図書館長 松本 好夫
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案第62号 流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について
議案第63号 流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第64号 流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について
- 8 議事の内容
(開会 午後3時00分)

委員長

それでは、ただいまから平成20年流山市教育委員会議第12回定例会を開会いたします。前回の平成20年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りしておりますが、それについて御意見、御指摘がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

それでは異議なしということで承認ということにいたします。
はじめに、教育長先生の報告をお願いいたします。

教育長

早いもので、もう12月です。今年1年間、いろいろとありがとうございました。現在、成果や課題を整理して、大体12月から2月の間に来年度の方向を決めていくようになると思います。それぞれの部課長を中心に来年度の方向作りが始まるというところです。

学校教育部も生涯学習部もこの1か月の間、活動が大変多く、「実りある」ということを実感することが多い月でありました。特に、他の町との交流等も盛んに行われております。例えば、小学校で朝日町とのりんご交流があります。これも回を追ってその趣旨が先生方にも良く理解されてきて、非常に活動が活発に行われておりまして、相手の方からも随分子どもたちの状況が違って来たというお話もいただいた次第です。

それから、委員の先生方にも見ていただいた、第3回目の音読・朗読発表会がありました。これもある程度は軌道に乗ってきて、ふくらみが出てきたと思っております。もう一息という状況であり、さらに改善していきたいと思っております。

それから生涯学習の方では、県民大会が長期間にかけて行われ、そういったものの総括が11月下旬にありました。そこでの動きを見ておりますと、県民大会も、また安心安全の会議も、それぞれの団体の方々が自信をもって取り組んでくださっているということを強く感じました。こうした責任や自信を持ってやったださっている方々に、若い世代を巻き込んでいき、さらに輪を広げていくことができれば良いと思っております。

それから、12月議会が12月4日から始まり、22日で終了しました。特に閉会日は、時間が長引きまして午後8時半までかかりました。中身ですが、教育委員会に関しては施設の充実とか、あるいはソフト部分で図書の充実とか、あるいは子どもたちの学校支援、そういったものをめぐってどのようにす

れば向上させられるかという質問が多かったです。一方、小山小学校の複合施設の建設や流山幼稚園の廃園に対しての質問がいくつかございました。小山小学校に対しては連続して同じ会派の方々からの質問です。感じたのは、全体的に教育委員会の活動に議員さんたちが関心を持ってくださっているということです。それから、どうやったら支援できるかという趣旨のものもあり、感謝したいと思います。一方、学校現場の状況については、施設の問題、教育の内容の問題ですが、まだまだこれからもっと理解していただかなければならない。よって、我々がいかに普段からそういった問題について広報紙「真心」を中心にして広報するほか、各種の活動に市民の代表である議員さんたちをお招きし、現場を見ていただいて施設や教育内容について理解してもらおうということを、各部署でもう少し努力しなければならないと強く感じた次第です。

それから、流山幼稚園については長い歴史があり、流山の幼児教育の先駆けとしての役割を十分に果たしてくれたと思います。これについては、議会で市長より廃園の報告があり、私どももやむを得ないということでもあります。よって、先に行われた幼稚園協議会の答申に沿って誠実に進めていきたいと思っております。幼稚園の件については、答申には新市街地に新しい時代に即した幼児教育の研究施設ができることについてあったのですが、新しい小山小学校には、幼児教育研究室というものを設けてあります。幼児教育は、私立も公立も幼児教育についての適切な研究をしていくということが大切だと思いますし、そういったもの実践研究を果たしていくという方向が示されたものと考えております。よって、答申では幼稚園をつくるというところまでは言っていないわけなのですが、今後、現在の公立幼稚園の推移をみて検討していかなければならないことだと思っております。なお、現在流山には二つの公立幼稚園があります。大変緊張感を持って工夫をしてやってくれていると思っております、大変ありがたく思っております。

次に、新型インフルエンザについて各所で話題になっていますが、流山市は健康都市を宣言しているということもありますし、今日、いろいろなところで取り沙汰されているものの、どうしても上部機関の説明や指示待ちというのが否めないと思っております。市は、市長を本部長としてのシステムづくりを急がなければならないということで、現在取り組んでいて、12月18日に研修会が行われました。千葉大学の先生をお招きしての研修会でした。学校にも呼びかけをして代表に来ていただきました。今何をなすべきかということについては、学校は普段の予防をまず念入りにやっていくということです。やはり流行性のものが来た場合には、その前の対応がありますので、これを忠実にやっ

ていくということだそうです。それから、まだ決定したわけではありませんが、学校が場合によっては病院になることもあり得ることが想定されるということが提言されましたので、これも急いで学校と協議していく必要があると思っております。

それから、9月の運動会からこの12月まで、教育活動が数多くありまして委員の皆様にはお忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがたく思っております。毎月のように社会を騒がす事件が多い年でありましたが、特にここに来て経済面でも世界的な動向ですが、日本にとってもいよいよ大きな影響が出始めていること、我々教育を扱う者についてもこれらをしっかりと受け止めて対処していかなければならないと思っております。特に若い世代とか学校にも影響が出るというおそれがありますが、影響を最小限に抑えて、子どもたちが希望や元気を持って取り組めるような施策や活動を想定して、2008年の整理をして2009年度に向けての構想を固めていきたいと考えている次第です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

今、お話がありましたが、新型インフルエンザについては、実際に対応していない架空の問題を探っていて、社会の中で報道、ドラマ等がかえってみんなを煽っているような気がしてならないのですが、現実としてH5N1型という新型が東南アジア等でも発生しておりますので、いずれ日本にも入ってくることは間違いないと思います。今、教育長先生がおっしゃったようにしっかりと対応をとっていかねばならないということと、本当に社会が閉塞的な状況の中で、なおかつ閉鎖的になってしまうのかなという、少し恐ろしい気がするのですが、関係者と十分審議していただきたいと思います。

委員長

私から質問なのですが、小山小学校の中に作られる幼児教育研究室というのは、先程の御説明のところでは、すぐにそこに幼稚園なり保育園なりの幼児教育の現場を作るわけではないけれども、今の幼児教育をしっかりと見て、流山に合ったスタイルでそこに将来的には作るというそういう確約のもとにそれができるのでしょうか。研究室のままで移行していく可能性もあるのでしょうか。

教育長	<p>現在ある公立幼稚園については、順次廃園するということから、現在考えているのは、それですべてがなくなったときに流山はすべてなくなってしまうかということではなくて、新市街地に研究的な施設を一つ置いて、できればその中に実践できるものがあると望ましいのではないかという考えがありますが、確定ではありません。</p>
委員長	<p>実践を通してのいろいろな研究で見えてくるものがありますので、実践と研究と学校が同じように進んでいくような場所であればいいなあというふうに思います。だいたいわかりましたのでありがとうございました。</p>
委員長	<p>ほかにはございませんでしょうか。</p>
	<p>(特になし との声あり)</p>
委員長	<p>それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。</p> <p>これより議事に入りますが、議案第64号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。</p> <p>よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし との声あり)</p>
委員長	<p>御異議なしと認めます。議案第64号につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第62号「流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>(流山市立小山小学校の移転に当たり、当該小学校の学校施設の利用者の範囲、利用日時等を定める旨を説明)</p>
委員長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>

委員	<p>今回の小学校の施設利用規則の改正で一番違う点は、十太夫地区の福祉会館を利用する個人利用者の利用ができる点でしょうか。従来は個人ということは全然書いていないですよ。学校利用については利用者の範囲は10名以上の団体ということで規定されていますが、これについては、それにプラス流山十太夫福祉会館の利用者とそのセンターを利用する団体というような書き方になっています。</p>
学校教育部長	<p>基本的にこの施設は、子ども家庭部、保健福祉部で持っている福祉会館と子どもたちの学校の複合施設として建設しております。そして、市としては市民にできるだけ開放していきたいという趣旨であります。それと幼児教育研究室などもあることから、これから小学校に入学するであろうお子さんがその図書室を利用できるようにしたい。つまり、基本的には子ども家庭部の方の利用者はどんどん利用できるようなスタイルを考えてこのような形をとらせて頂いたものです。</p>
委員	<p>複合施設的な機能を入れたということに関する変更点がここに入っているということですね。</p>
学校教育部長	はい。
委員長	ほかに御質問はありますか。
学校教育部長	<p>一点付け加えますと、これからモニタリングというものが実際に始まります。初めての施設ですので、今後、利用の状況ですとか、あるいは利用日時等をもう少し変えた方がいいのかということについても改めて検討していく予定でございます。</p>
委員	ありがとうございました。
委員長	<p>よろしいでしょうか。ほかにございますか。 それでは、御質問がもうないので議案第62号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
	(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第62号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第63号「流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (図書館の資料等の館外利用の数量に制限を設けるほか、期間内に返却をしなかった者に対し、一定期間館外利用を停止する処置を講ずる旨を説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 もし開示できるのであればのお話なのですが、新聞等で見ますと各地の図書館の利用者には考えられないような人たちがいると聞いております。今回、こういう規定を定めるということは、やはり流山市の図書館においてもそういうことが傾向としてあるということなのでしょうか。

図書館長 今、委員さんがおっしゃったのは読売新聞のことだと思うのですが、資料が不法に持ち出されるということだと思います。流山市でも毎年2回、返却を延滞されている方に対して督促状を出しております。1回の発送の件数はだいたい一定しております、概ね1500名が対象で、冊数的には3000冊くらいという数字になっております。督促状を出しますと3分の1から半分ぐらいは返ってきますが、1回の督促だけでは返却しない人もおりますので、それをだいたい3年間継続して督促するというようなことで、返却をお願いしているところです。そういった返却をされない方は「本が見当たらない」とか市外に転出してしまったというのが多いのですが、資料をなくしてしまった方には費用弁償ということで、同じものを弁償してもらおうとか、それがなければ同等の本を用意してもらおうという形をとりながら進めている状況でございます。

そういったところもありまして、一つは返却しない人に対するペナルティということで、とりあえず口頭で返却するようにお願いしまして、それをこの規則改正後におきましては1冊でも返却をしていないものがあれば新たな貸出しはしないということになります。あと常習的な延滞者の場合、例えば2回、3回と連続して延滞している者に対しては、例えば4回連続して延滞している者に対しては1週間は利用できないようにするというようなことを今後要領の中で決めていきたいと思っております。

委員長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第63号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第63号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長
補佐

1 主催事業について

(次の6点について報告)

- (1) 第248回サロンコンサート
- (2) 書道部作品展
- (3) 古典芸能鑑賞会「初春歌舞伎公演」
- (4) 新春豚汁とみんなで走ろう会
- (5) 平成21年成人式
- (6) 流山市民音楽祭

2 後援事業について

(次の7点について報告)

- (1) 山下洋輔&林英哲響コンサート
- (2) 第16回フロンテアニューイヤーコンサート
- (3) 流山市書道展
- (4) 第28回千葉県東葛地区サッカー大会
- (5) キッズ・コミュニティー
- (6) 平成21年 親子たこあげ大会
- (7) 麗澤オープンカレッジ(生涯学習講座・特別講演会)

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業について

(次の2点について報告)

- 1 百花典～南流山で見つけた花
- 2 市民教養講座「文章作成講座」
～自分の生きた証を残そうー自分史を書く～

委員長

次に、図書館からお願いします。

図書館長

- 1 主催事業について

(次の2点について報告)

- (1) 赤ちゃんと楽しむ絵本の紹介
- (2) 人形劇のつどい

- 2 後援事業について

(次の1点について報告)

公開読書会「ふたたびの読書入門」(第17回)

委員長

次に、博物館からお願いします。

博物館長

(次の3点について報告)

- 1 主催事業について

博物館子ども教室「押し花細工」の実施報告について

- 2 『流山市史通史編Ⅱ』に係るホームページ謝罪文の削除について
- 3 年末年始の開館について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員長

博物館の方から市史編さんの謝罪文についての報告がございましたが、本当にお疲れさまでした。やはり適切で誠実な対応が功を奏したかと思えます。本当にお疲れさまでした。

委員長

そのほか、何かございますか。

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第64号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第64号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」
学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

委員

先日、ゲーム機器を扱っている人と話をしたのですが、今の小学生・中学生の視力がとても落ちているということでした。それがやはり小さい携帯タイプのゲーム機ですごく小さいものが動いていく、それを目で追っていることで視力を悪くするということが出ているそうなので、本当に子どもたちの体を蝕むものがいろいろあって心配なのですが、長時間続けると良くないので、先生方も目の届かないところで子どもたちもいろいろな生活がありますので対応も大変かと思えますけれども、やってもいいけれども休みを入れるとかそういう具体的なことを伝えていただければと思います。

委員長

その他協議することなどございましたらお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議でございますが、明年1月29日(木)午前10時ということでいかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、1月29日(木)午前10時から開催することといたします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

(閉会 午後4時15分)